

講義名：政策評価の現状と課題

講師：総務省行政評価局評価監視官 鈴木 一広

講義時間：10 時 25 分～11 時 45 分

I 国の政策評価制度の概要

○ 政策評価の枠組み

政策評価法には、政策評価の枠組みが規定されており、各府省の自己評価が中心である。PDCA サイクルを回していくことになるが、その主体は各府省になる。総務省は、その枠組みやチェック、サポートの仕事を行っている。各府省段階、総務省の段階でも有識者の意見を頂きながら進めている。また、各府省の行った政策評価の内容、総務省が行ったいろんな点検や政策評価の内容については、公表し、国会にも報告している。

○ 政策評価法の概要

政府全体として政策評価の基本方針を作成。これを受けて各府省で基本計画を作成する。これは各府省の政策評価のベースとなるもので、3 年から 5 年以下の期間ごとに策定し、各府省の政策評価の基本的事項を決める。この基本計画を受けて各府省で毎年実施計画を作成する。

○ 政策評価の対象

狭義の政策、次に施策、次に事務事業に分けている。狭義の政策については、特定の行政分野の基本的方針、その下の施策については政策を実現するための具体的な方策や対策となっており、事務事業については施策を具現化するための個々の行政手段となっており、上の階層にあるものを実施するための手段がその下の階層ということで、下に行くほど細かな体系になっている。

政策評価は、事業評価方式としては、規制、公共事業、租税特別措置、研究開発・ODA 等について事前評価をする。個々の事業の実施状況について、その費用と、政策効果について費用を超えるような効果があるのかを個々の事業ごとに見ていく。もう一つの実績評価方式については、目標管理型の政策評価ということで主要な施策については、各府省の基本計画の期間中に行うことになっている。今は主要な政策は 500 施策ほどあるという整理になっている。

○ 政策評価の方法

実績評価方式は、政策を決定した後に、政策の不断の見直しや改善に資する見地から、政策の目的と手段の対応関係を明示しつつ、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的、継続的に測定すると共に、設定した目標に対する達成度合いを見る。

事業評価方式は、個々の事業や施策の実施を目的とする政策を決定する前に、その採否、選択等に資する見地から、当該事業や施策を対象に、あらかじめ期待される政策効果やそれらに要する費用等を推計・測定して、比較をする。

- 政策への反映状況
評価結果を踏まえて、法令改正や税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等が行われている。
- 予算への反映状況
各行政機関が行った政策評価結果に基づき、個々の事務事業の効率性を検証した上で概算要求を行うなど、予算編成に活用されている。
- 複数府省にまたがる政策の評価
各府省の政策評価とは別に総務省では、複数府省にまたがる政策評価を実施。一つは統一性確保評価ということで共通する同じような取組を各府省で行っているときに政府全体で統一性が確保されているかという観点で見ると横串で行う評価であり、もう一つは総合性確保評価で一つの政策に複数の府省が関係しているときにそれを総合的に見るもの。
- 政策評価の点検
各府省が行う政策評価の質の向上を図ってもらって、それを通じて政策の見直しを目指すということで、総務省において各府省の政策評価の結果を点検している。租税特別措置とか規制とか公共事業について行っている。

II 政策評価を巡る最近の動き

1 目標管理型の政策評価の実施

- 目標管理型の政策評価とは
目標管理型の政策評価は平成 24 年度から実施。目標管理型はあらかじめ目標を作ってその達成度合いを評価するもの
- 事前分析表、政策評価書
各府省が作成しているシートとしては、事前分析表と政策評価書がある。事前分析表は、評価の前年度末までに事前に目標を設定し、その際なるべく達成すべき水準の数値化を図る。政策評価書には、目標達成度合いに、各府省共通の 5 区分で記入して行う。

2 政策評価の課題

最近の状況ということで、政策評価についてはいろんなところでしっかりとやっ
ていかなければならないということが言われている。骨太の方針では客観的なデー
タに基づいて行うことや、国会決議でも複数府省にまたがる政策の評価など 8 つの
項目について頑張っていくべきだということが言われている。

3 これまでの取組

これまでの取組としては、行政事業レビューとの連携や政策評価の達成度合いの
標準化、政策評価については全ての事業について毎年度同じようにやるのではなくメリ
ハリをつけて節目に合わせてやる重点化に取り組んできた。

4 今後の取組

- 政策評価審議会における検討
政策評価審議会では基本的枠組みなどいろいろ検討してもらっている。政策評価
部会があり、その下に、目標管理型評価ワーキング・グループ、規制評価ワーキン
グ・グループ、公共事業評価ワーキング・グループということで、それぞれの評価
の改善方策を検討してもらっている。